

(仮称) 北部事業予定地環境保全措置検討業務 (移植検討業務)

業務仕様書

1 目的

本業務は、「(仮称) 北部事業予定地一般廃棄物最終処分場事業環境影響評価書 (平成 26 年 7 月)」に示された生息・生育地が消失する水域生物に対する保全措置の実施にあたり、平成 28・29 年度に実施した「(仮称) 北部事業予定地環境保全措置検討業務 (代償池選定調査)」及び本業務にて現地調査を行ない、これらの結果を基に仮移植から事後調査までの移植計画を作成することを目的とする。

2 業務概要

- (1) 業務名 (仮称) 北部事業予定地環境保全措置検討業務 (移植検討業務)
- (2) 履行場所 札幌市東区中沼町 127 番地 他
- (3) 履行期間 契約日から令和 4 年 3 月 22 日まで

+

3 一般事項

(1) 法令遵守

受託者は、本仕様書に従い、関連する法令を遵守し、履行しなければならない。

(2) 中立性の保守

受託者は、常に中立性を保持するよう努めなければならない。

(3) 秘密の保持

受託者は、業務上知り得た情報を他人に漏らしてはならない。

(4) 環境配慮について

ア 受託者は、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

イ 受託者は、本業務に伴い排出される廃棄物の減量・リサイクルに務めること。

(5) 本仕様書に記載されていない事項及び不明な事項について

受託者は、委託者と協議の上決定すること。

(6) 業務責任者及び業務担当者

ア 受託者は、業務責任者及び業務担当者をもって秩序正しく業務を行わせるとともに高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。また、業務責任者は、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。

イ 受託者は、業務の円滑な進捗を図るため、十分な数の業務担当者を配置しなければならない。

ウ 業務責任者は、主要な打合せには、必ず出席しなければならない。

(7) 新型コロナウイルスの感染予防対策について

ア 業務中は、マスク着用、手洗い・うがいなど、感染予防の対応を徹底するとともに、朝・夕の検温など作業従事者等の健康管理に留意すること。

イ コロナウイルス感染症の感染者(感染の疑いのある者を含む)及び濃厚接触者であることが判明した場合は、速やかに委託者に報告するなど、連絡体制の構築を図ること。

ウ 業務の実施に当たっては、他の作業員と一定の距離を保つよう配慮し、極力「三つの密(密閉・密集・密接)」の回避を図ること。

(8) 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了にあたって、契約約款に定めるもののほか、下記の書類を作成し、委託者に提出しなければならない。

名称	規格・内容	提出期限	部数
業務着手届		着手後速やかに	2
業務責任者等指定通知書		着手後速やかに	2
業務責任者等経歴書	業務責任者と受託者の直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類を添付すること	着手後速やかに	2
業務実施計画書	業務日程表 業務実施計画 連絡体制	着手後速やかに	2
業務協議簿		協議後3日以内	協議ごと
業務完了届	成果品目録を添付すること	業務完了後直ちに	2
成果報告書	報告書(A4製本)	製本完了後直ちに	各2
	報告書概要(A4簡易製本)		
	説明用パワーポイント	業務完了後直ちに	各1
	電子データ(CD-R又はDVD-R)		

ア 業務実施計画書に関する注意事項

受託者は契約締結後、業務の工程および調査個所の詳細について委託者と協議の上、14日以内に業務実施計画書を作成し提出すること。

イ 成果報告書に関する注意事項

(ア) 計算根拠、資料等は全て明確にし、整理して提出すること(特に、電算機使用の場合は入力条件を明示すること)。

(イ) 文献・その他資料を引用した場合は、その文献・資料名を明記すること。

(ウ) 作成にあたって、調査収集資料及び解析検討結果について図表等を用いて具体的かつ明瞭に整理すること。その様式・内容・作成する図面のサイズ・表現方法など編集方法について、あらかじめ委託者と協議すること。

(エ) 検討書・計算書・資料集・業務協議簿・業務状況写真・その他委託者から指定されたものを添付すること。

(オ) 成果報告書の提出にあたっては、業務責任者(主任技術者)が立会うこと。

(カ) 説明用パワーポイントは、本業務の結果をまとめること。説明対象を市民として作成し、わかりやすい表現、図表を用いること。

(キ) 電子データは、可能な限りワード・エクセル形式で作成し、他形式で提出する際は、委託者と協議すること。

4 業務内容

(1) 調査・予測・検証範囲

別図に示す位置のとおりとする。

(2) 業務内容

①現地調査

主に、既往調査で移植候補地として検討された3ヶ所及び移植対象地区（別図参照）を対象に、最近の環境変化も考慮し、（仮称）北部事業予定地内の水域の調査を行う。調査では、水域への水の流入・流出状況、水域規模や水深、水生動物の種類、周辺の植生等について調査し、結果を取りまとめる。調査は春季（4～6月）・夏季（7～9月）・秋季（10～12月）・冬季（1～3月）に各1回実施する。なお、調査時期の詳細な日時については委託者と協議し決定すること。

項目	内容
調査地点	4地点
調査時期	春季・夏季・秋季・冬季 各1回 計4回
観察回数	1回（※1回当たり2日程度）

②移植先の決定

既存調査結果、「①現地調査」による結果及び有識者からの意見を踏まえ移植先を決定し、決定までの経緯を取りまとめる。

③保全措置（移植）計画の作成

「②移植先の決定」で決定した移植先への移植計画（仮移植から事後調査までの業務計画）を作成する。

④有識者ヒアリング

本業務の調査結果を基に、水生動物や植物の生態に詳しい有識者から、移植先や移植方法等に関して指導助言を得る。（※1名の有識者に対して1回程度のヒアリングを予定。）

⑤報告書作成

調査結果や有識者ヒアリング結果を総括的にとりまとめ、考察、課題等を含め報告書を作成する。

⑥打合せ

打合せは、業務の着手時、有識者ヒアリング前及び業務完了時に計3回行うものとし、打合せについては協議簿を作成すること。

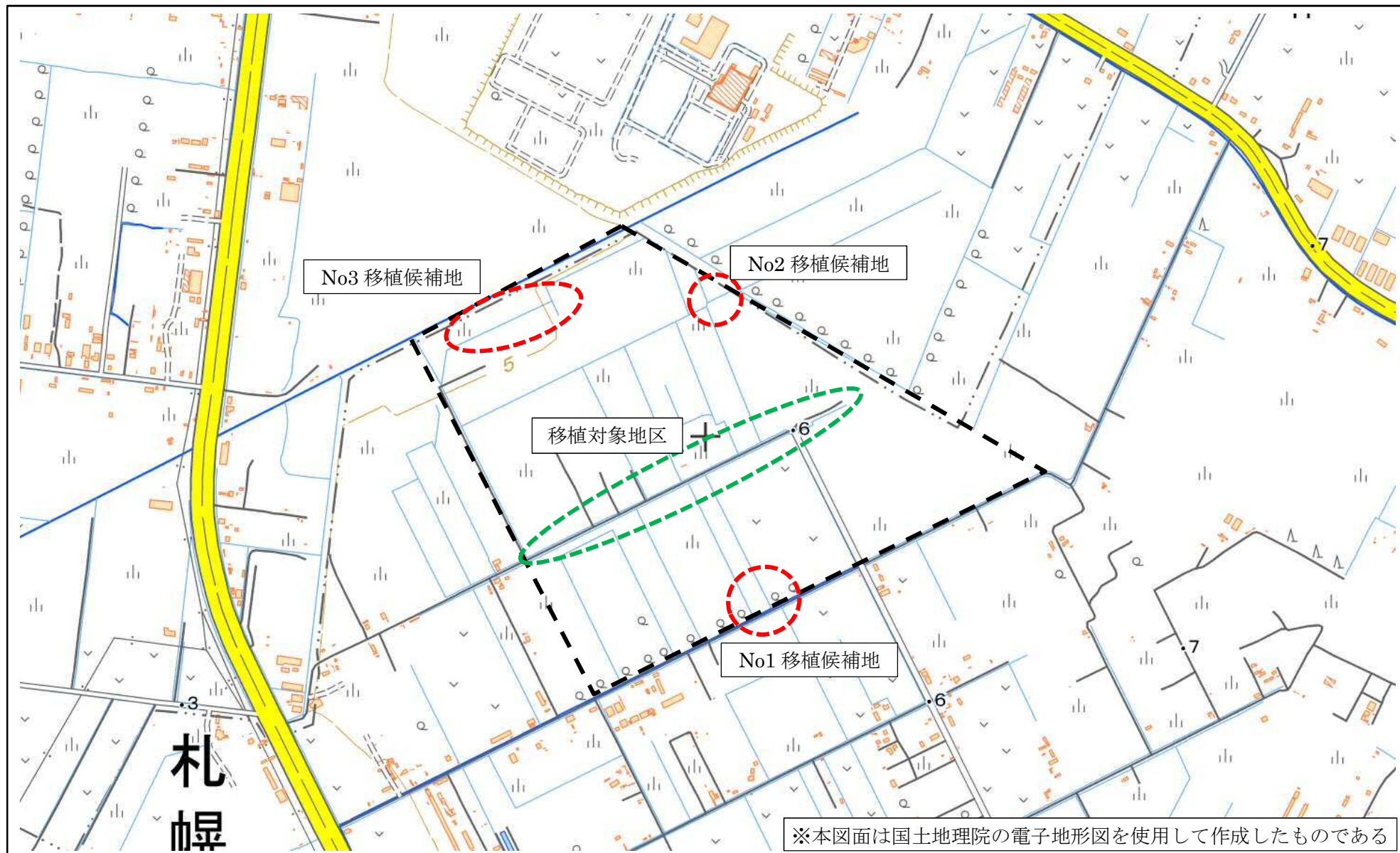
(3) 既存資料の提供

本業務にて使用する本市作成の既往資料については、必要に応じて提供する。必要な資料については、委託者と協議すること。

(4) 備考

環境影響評価にて保全対象種とされた水生動物及び植物の一覧を下記に示す。

水生動物	エゾホトケドジョウ イバラトミヨ エゾトミヨ アオヤンマ オオコオイムシ クビボソコガシラミズムシ キベリクロヒメゲンゴロウ キベリマメゲンゴロウ エゾコガムシ ガムシ ヘイケボタル マルタニシ
植物	エゾオオヤマハコベ フクジュソウ ミクリ



凡 例

- - - - 北部事業予定地
- - - - 事業区域
- - - - 移植候補地

※本図面は国土地理院の電子地形図を使用して作成したものである